令和８年10月31日

会 員 各 位

若松町会　会長　今村 信夫
事業企画部 部長　白井 譲

新成人該当者の確認について

来年、20 歳に該当する方は、直接ご本人かご家族の方が町会事務所までご連絡下さい。

当町会では毎年１月の成人式を迎えられる方に、ささやかではありますが記念品をお届して参りました。成人になられた方の確認方法につきましては個人情報保護の観点から、自己申告制を取らせて頂いております。

※令和４年４月１日から、法改正で成年年齢は 18 歳となりますがこれまで通り、20 歳の方を対象とさせて頂きます。

―裏面の新成人申請書をご利用下さい―

以上ご理解の上来年、20 歳になられる方は、町会員との関係をご記入の上、お手数ですが電話か FAX で町会事務所までご連絡ください。

記

【対象となる方】

会員のご家族で（同居、非同居は問いません）、平成 18 年４月２日から平成 19 年４月１日までにお生まれになられた方。

◎締切日は 11 月 17 日（火）と致します。（締切日を過ぎてしまった場合も受付は致しますが、記念品のお届けが遅れる場合がございますのでご了承ください。）

以上

若松町会事務所

電話　046-823-3777・FAX046-845-6995

記入した申込用紙は FAX か若松会館ポストへご投函下さい。

申込用紙は裏面にあります。